

「中小企業障害者雇用応援連携事業」の概要

－ 事業目的・概要 －

都内の民間企業の障害者雇用は着実に進展していますが、中小企業を中心に、障害者雇用の進め方がわからない等様々な事情で、取組が進んでいない実態も見られます。

このため、東京都では、国（東京労働局、ハローワーク）と連携し、障害者雇用に精通した支援員が障害者雇用を進めていく必要のある中小企業に個別訪問を行う中で、企業のニーズに応じた情報提供や支援メニューの提案を行う、アウトリーチ型の「中小企業障害者雇用応援連携事業」を開始します。

－ 事業のポイント －

①訪問計画・支援方針の策定

都、国（東京労働局、ハローワーク）、東京しごと財団、都内障害者就労支援機関で、企業支援連絡会を設置し、障害者雇用を進めていく必要のある中小企業への訪問計画、支援方針を策定します。

②個別訪問の実施

都内障害者就労支援機関に配置する障害者雇用支援員が、企業への個別訪問を実施します。

障害者雇用に関する様々な制度に関する情報の提供、企業ごとのニーズに応じた支援メニュー（職務の切り出し、助成金情報、雇用後のフォローアップ等）の提案や、必要な専門機関へのつなぎを行います。

③都と国間での支援状況の共有

訪問先企業で求人の意向がある場合には速やかに管轄のハローワークにつなぐなど、訪問先企業の支援状況については、企業の同意のもとで、都と国とで情報共有し、今後の円滑な支援につなげます。

－ 事業のフロー図 －

